

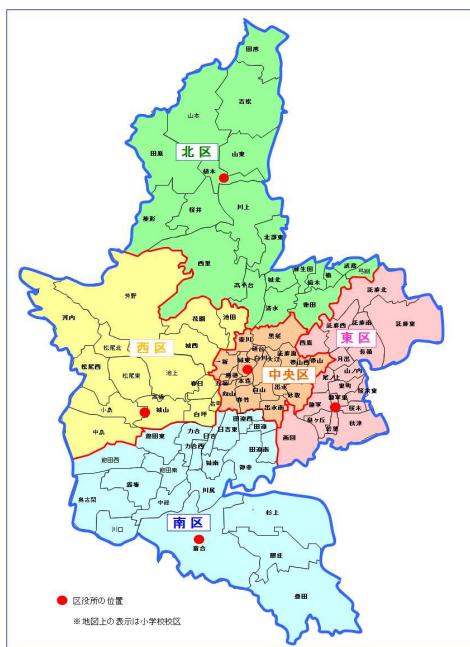
地区活動の展開における 統括保健師の役割

熊本市健康福祉局 福祉部 高本佳代子



本日の話題提供

1. 熊本市の概況と保健師の配置状況
2. 地区活動の事例紹介
 - ① 小学校区単位の健康まちづくり
 - ② CKD(慢性腎臓病)対策
 - ③ 熊本地震における福祉活動
3. 地区活動推進体制と統括的立場での実践内容
4. まとめ -統括的立場の保健師への期待-



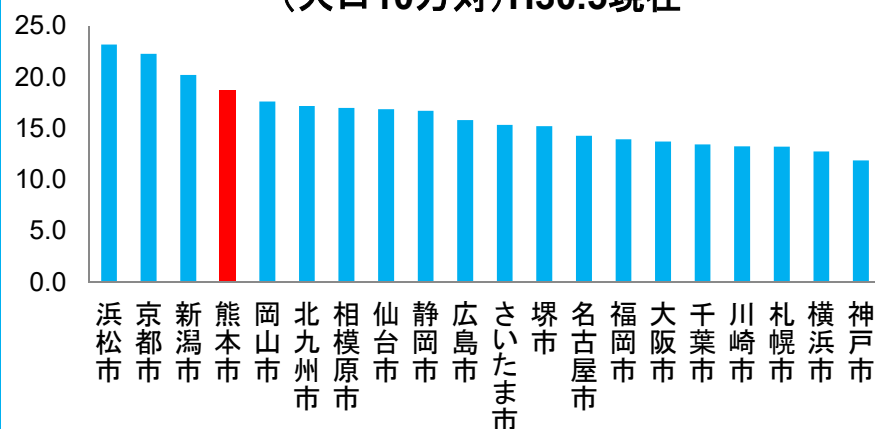
- 人口 739,585人
- 世帯数 320,730世帯
- 出生数 6,746人
- 出生率 9.1(国7.6)
- 高齢化率 25.3%
- 5つの区役所
- 1保健所(主に対物保健)
- 保健師の地域担当制

(保健師一人当たり人口1万人)

出典:2018年度版熊本市の保健福祉より

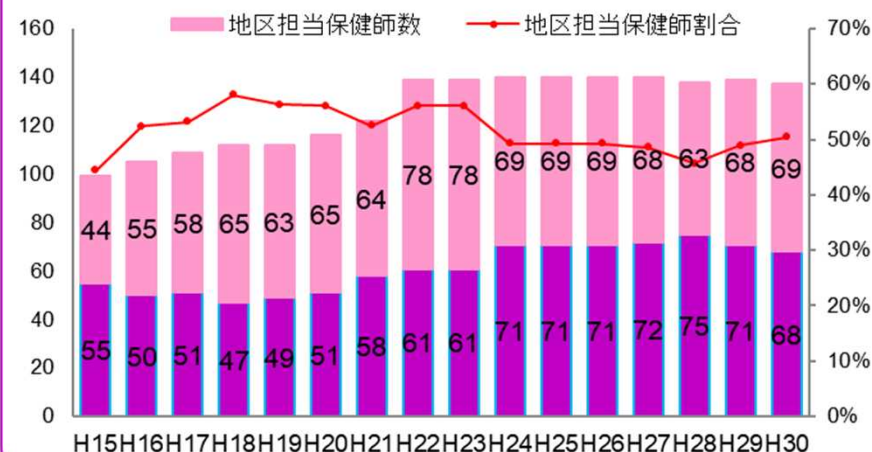
- 熊本市は従来から小学校区単位別に保健師活動を展開。
- H15年に一校区一保健師制を掲げ、保健師を増員。
- H20年「子ども発達支援センター」設置
- H22年「児童相談所」設置
- H24年に政令指定都市に移行。
- 地区担当保健師が配属されている保健福祉センターはなくなり、区役所の保健子ども課に改編された。

政令指定都市別保健師数比較 (人口10万対)H30.5現在



出典:厚生労働省H30.5現在保健師活動領域調査及びH30.1.1住民基本台帳(市町村別)により作成

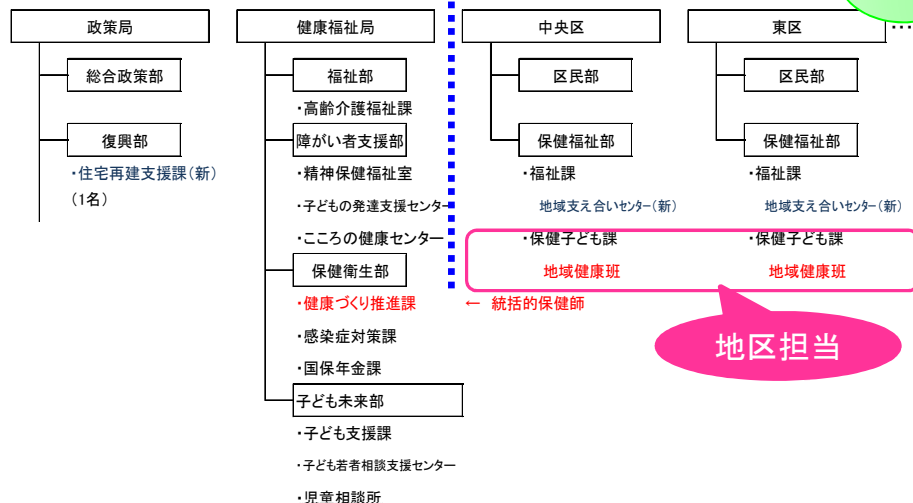
熊本市保健師数と地区担当保健師の推移



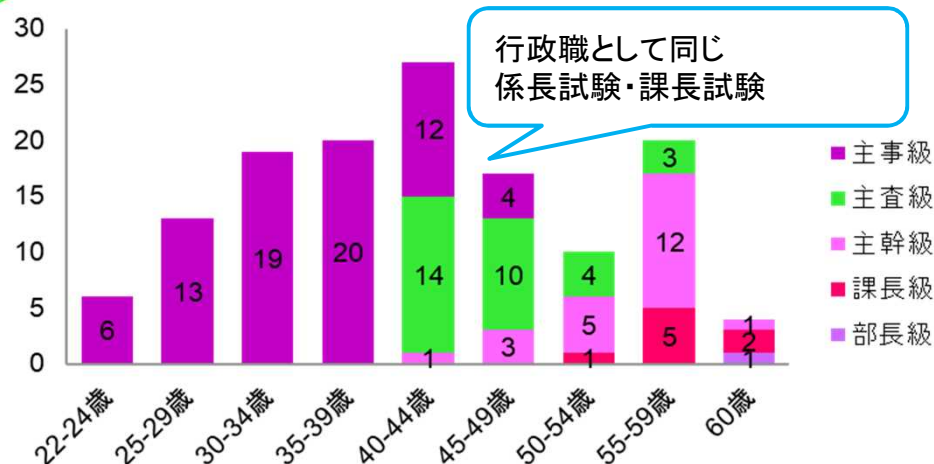
現状

- ・地区担当制と業務分担制の混合型 地区担当保健師の一人当たりの受け持ち人口は平均約11,000人
- ・今後のリーダーとなるべき40代後半から50代前半の保健師数が少ない
- ・若い年代で地区担当を経験し、その後、業務担当を経験している

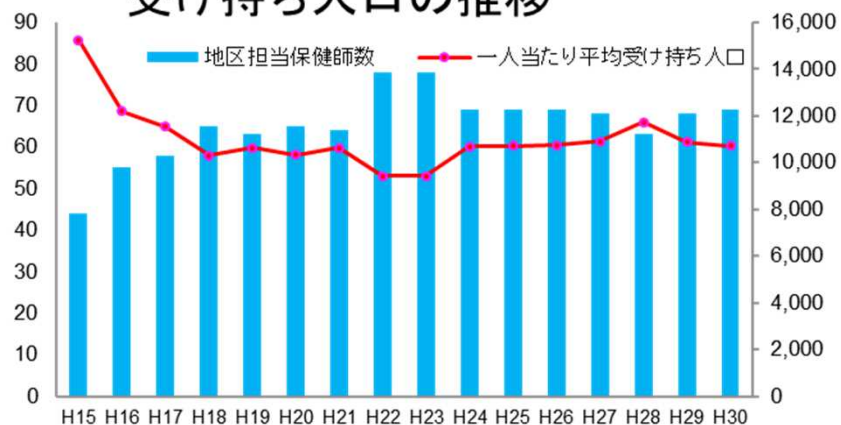
A. 組織図



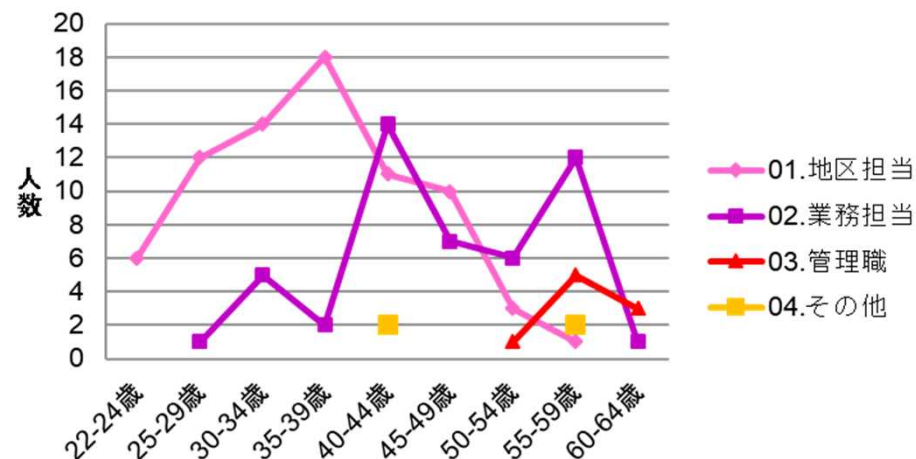
B. 年代別職位別保健師数



D. 地区担当保健師数と一人当たり受け持ち人口の推移

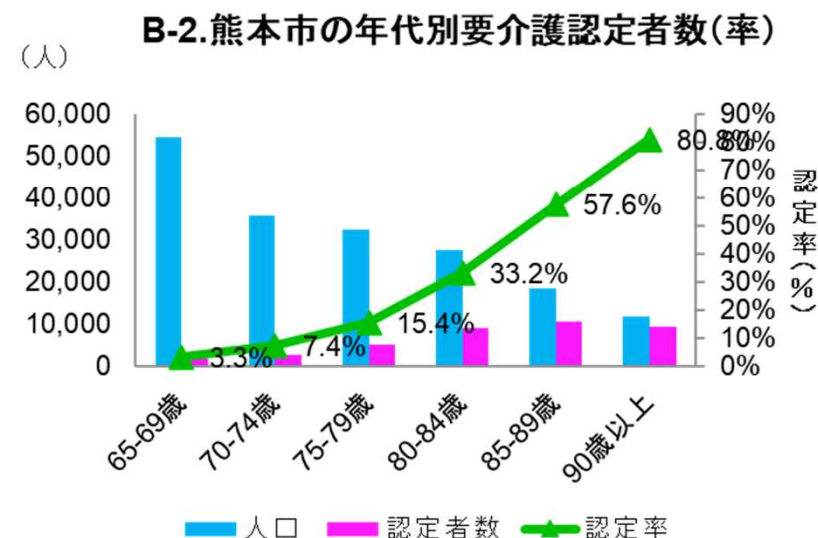
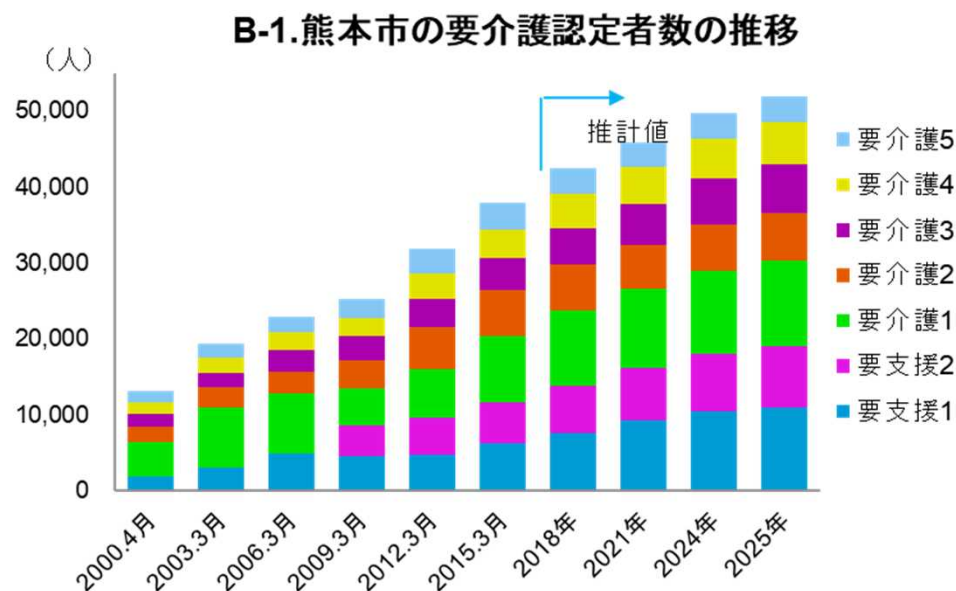
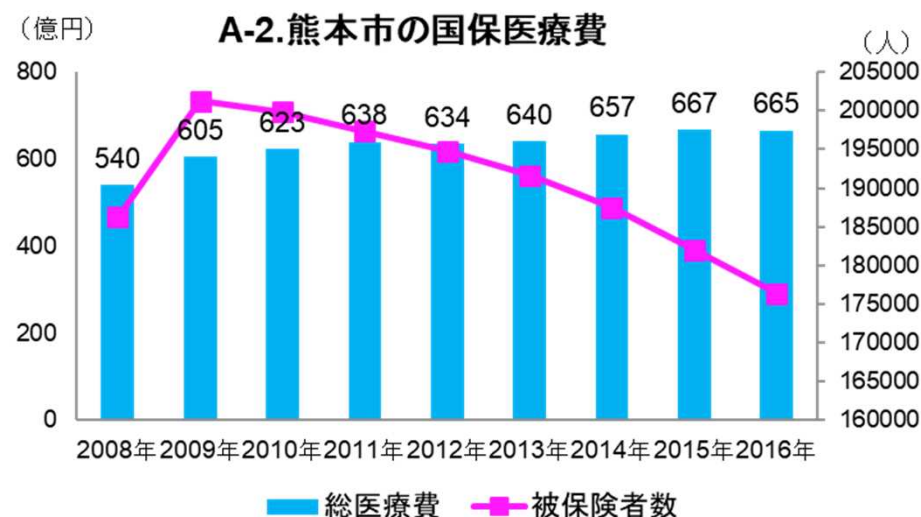
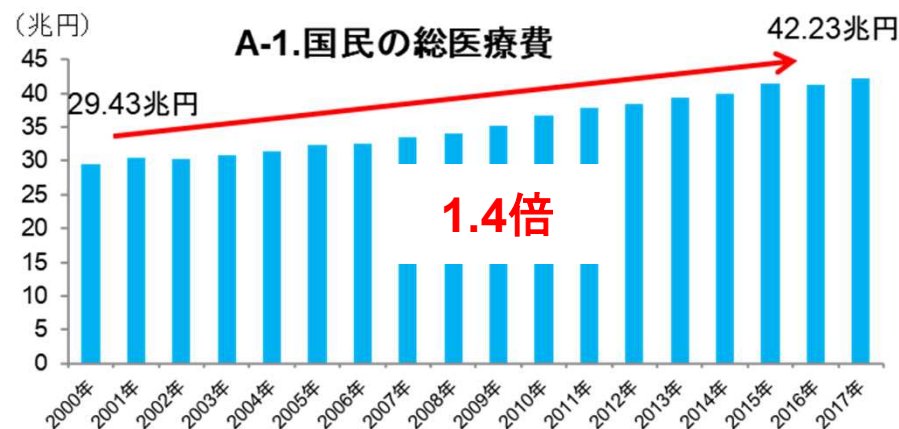


C. 年代別業務種別保健師数



現状

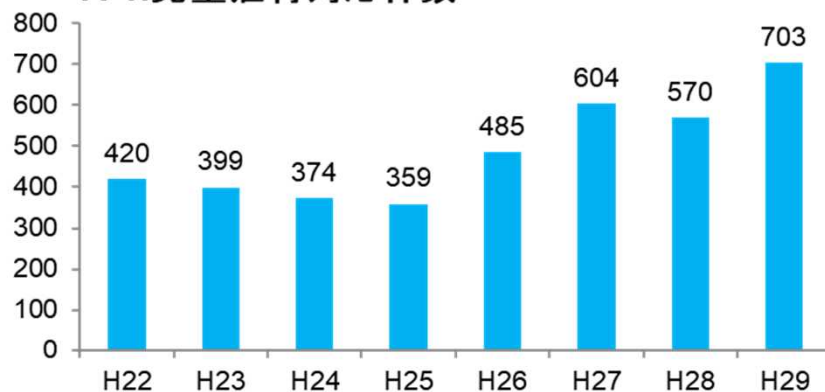
- ・国民健康保険の被保険者数は減少しているが、総医療費は増加傾向
- ・高齢化の進展に伴い、要介護認定者数は年々増加しているが前期高齢者の認定率は3.3~7.4%



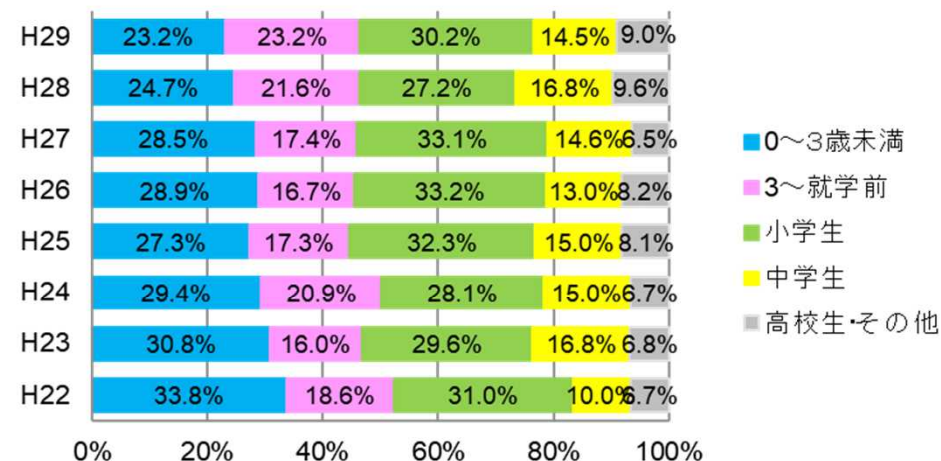
現状

- ・児童虐待対応件数は年々増加傾向であり、被虐待児は0歳から3歳未満が33.8%と最も多い。
- ・生活習慣病対策としてCKDを健康課題として位置付けH20年度から対策を展開している。
- ・保護率が政令指定都市の中で8番目に高い。保護費では半数を医療扶助が占める。

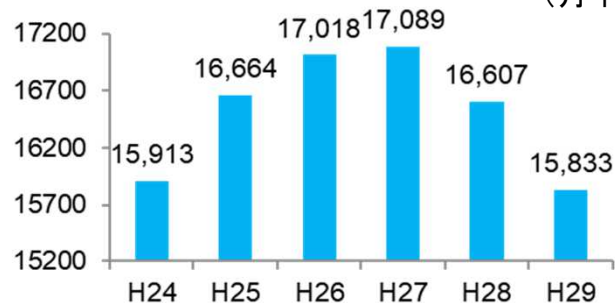
A-1.児童虐待対応件数



A-2.年代別児童虐待件数の割合

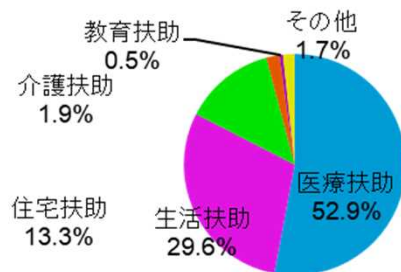


B-1.生活保護人員の推移 (月平均)

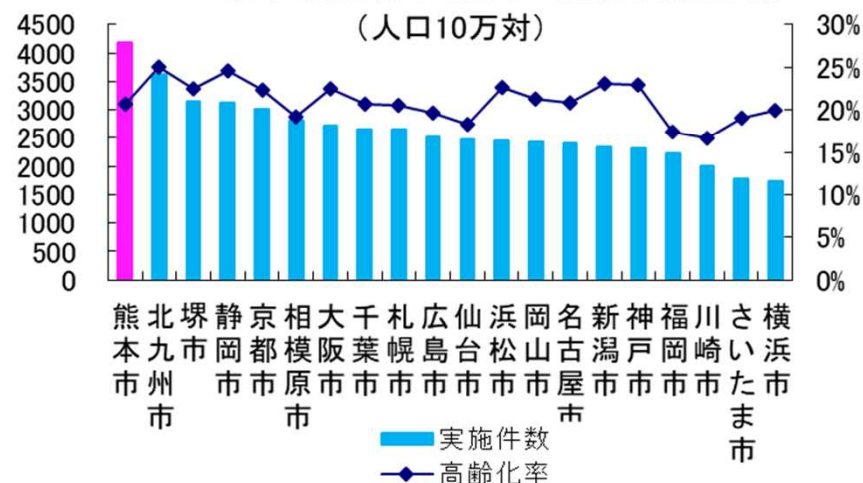


	H29年度保護率 (人口千対)
全国	16.8
熊本県	9.3
熊本市	21.5

B-2.H29保護費



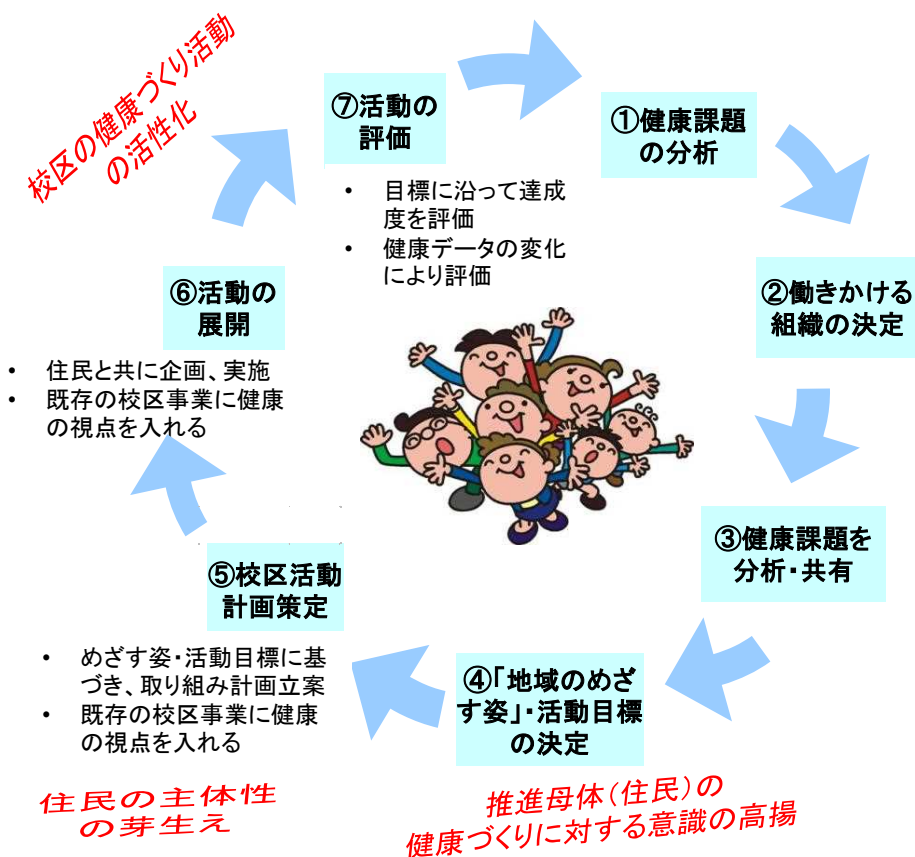
C.H20政令指定都市別人工透析実施件数



(出典)
2018年度版熊本市の保健福祉及び人工透析の統計はH20医療施設調査、厚生労働省平成29年度被保護者調査より作成

- ・ 熊本市は従来から小学校区単位の健康づくりを推進してきた。
- ・ 2012年度の政令指定都市移行を機に全庁的な健康をテーマとしたまちづくりを展開した。
- ・ 2017年度に地域包括ケア推進方針を策定, SDGsの実現と共に一体的な展開が課題

A.プロセス



B.促進するための仕掛け

ルールづくり 推進体制づくり

- ・ 庁内健康まちづくり関係課長会議（推進体制構築）
- ・ 庁内健康まちづくりワーキング会議
- ・ 毎年3月に区毎の健康まちづくりの進捗状況報告

ツールづくり 活性化するための仕掛け

- ・ 熊本市健康まちづくり推進方針 策定
- ・ 熊本市健康まちづくり活動評価の手引き 策定
- ・ 健康まちづくりシンポジウム 開催 他

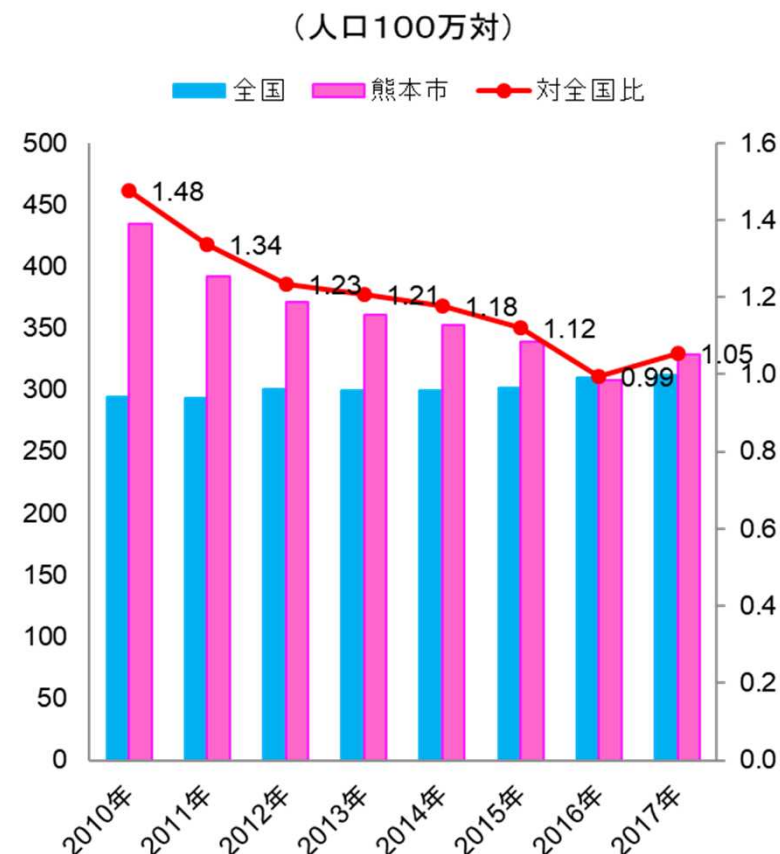
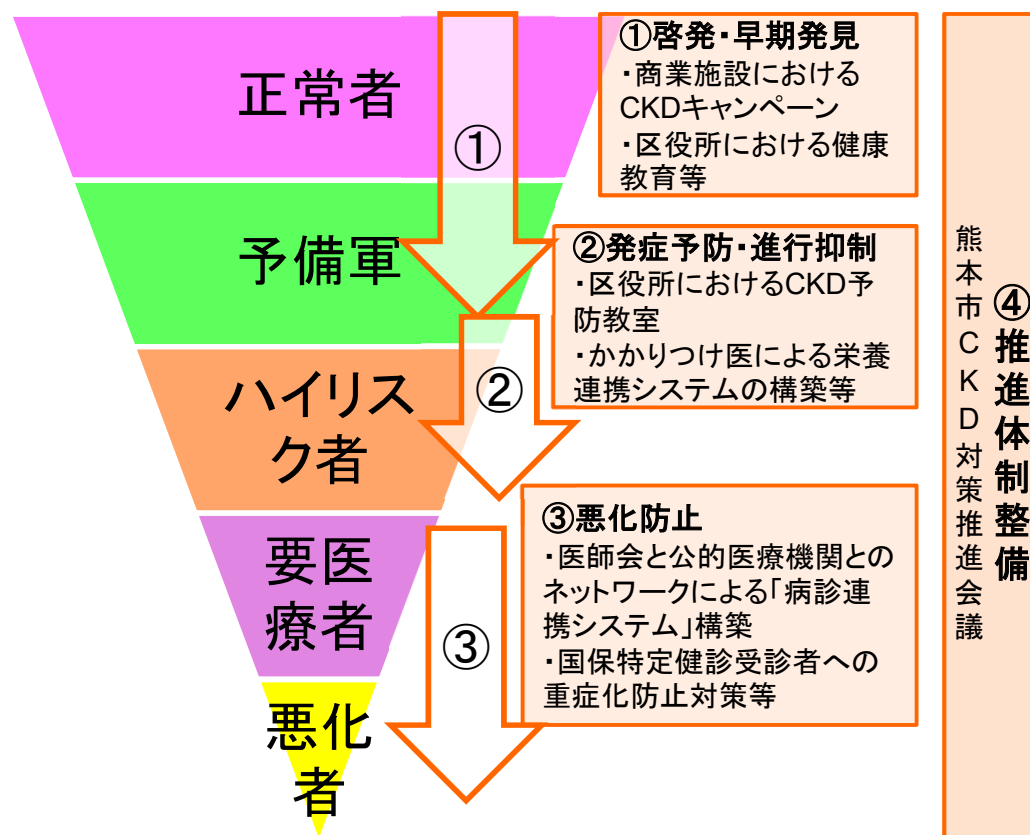
ロールの明確化 産学公(官)民協働の仕掛け

- ・ 全庁の管理職研修会
- ・ 校区自治協議会会長、校区社会福祉協議会会長、民生委員児童委員協議会会長への研修会

- 2009年、熊本市は全国に先駆けてCKD対策を開始(厚労省疾病対策課や日本腎臓学会等連携)
- 保健・医療・市民・民間等約100名が出席する推進会議体の設置
- かかりつけ医と腎臓内科専門医との病診連携システム構築等

ポピュレーションアプローチと
ハイリスクアプローチの組合せによる展開

アウトカム評価
(新規人工透析者数割合)

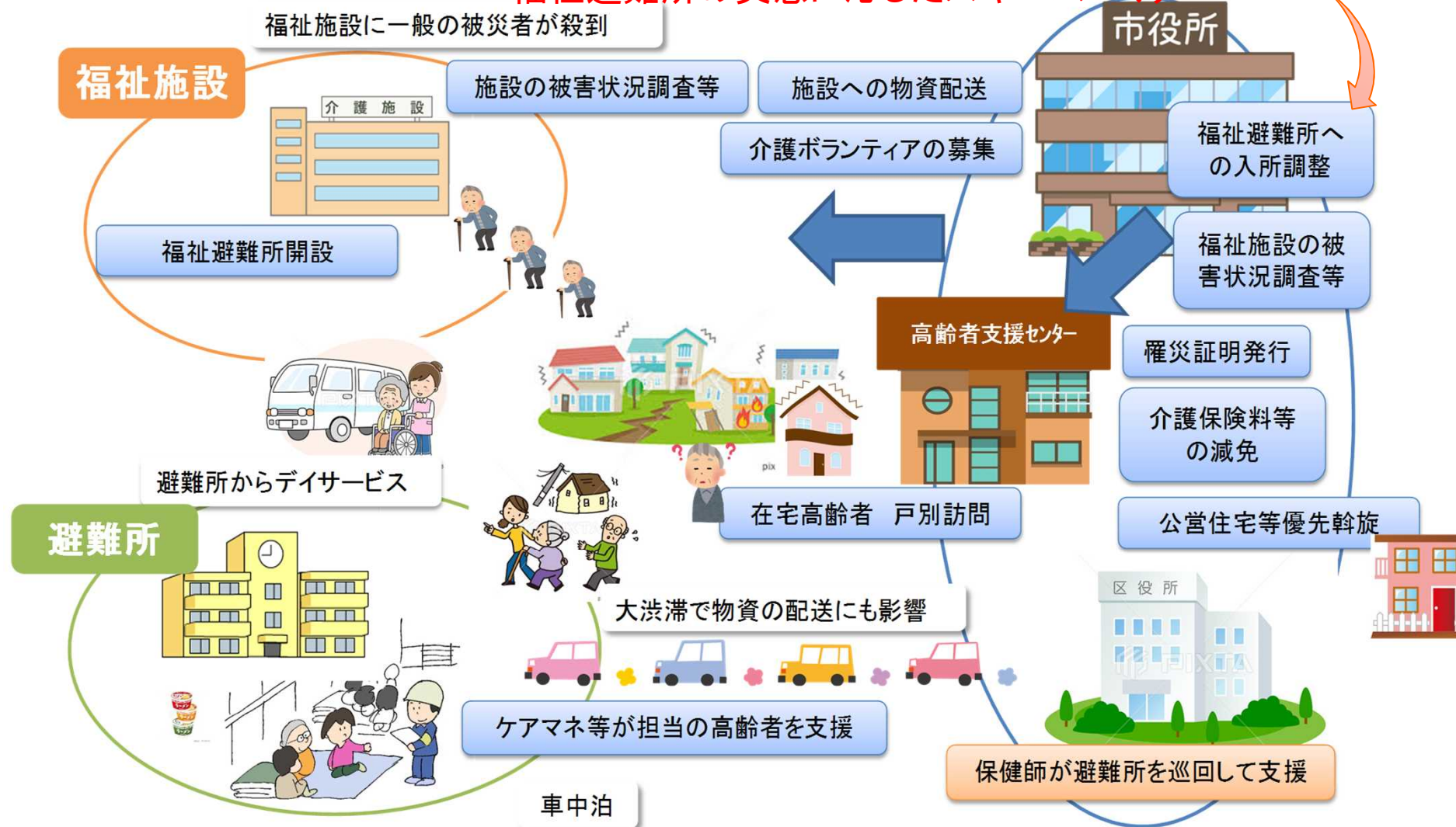


(出典) 平成30年度熊本市CKD対策推進会議資料を参考に作成
 ※注意: 全国値は日本透析医学会の統計資料(暦年)より引用。このため、市値は会計年、全国値は暦年での比較となる。

状況

- ・想定を超える避難者数と共に物資を運ぶ車や人手不足
- ・福祉避難所に一般住民が避難しており、施設職員はその対応にも追われていた

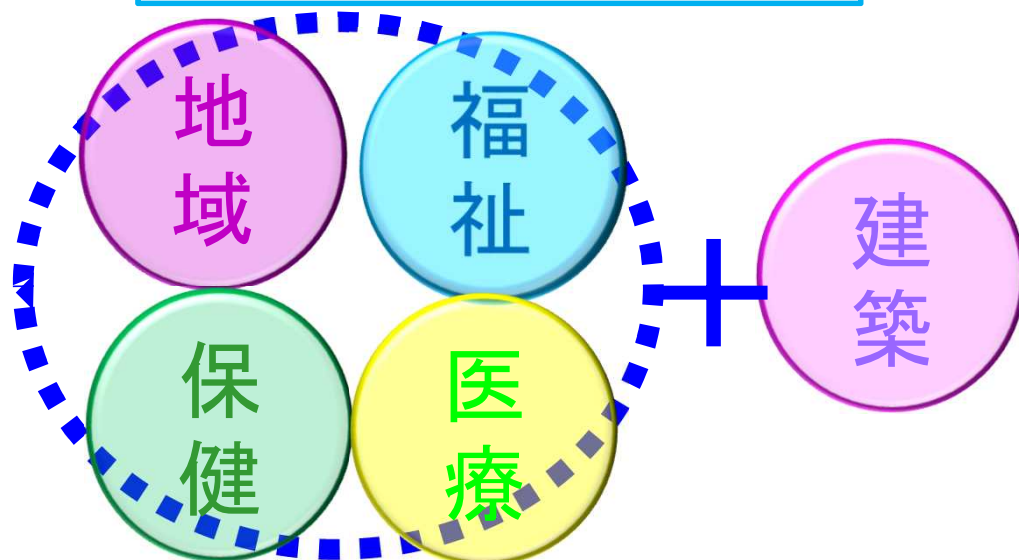
- ・福祉施設及び入所者、要配慮者等の安否確認と支援要請
- ・福祉避難所の実態に応じたスキームづくり



- 平時の組織対応になりがち
→福祉分野の危機管理への公衆衛生専門家の関与が必要
- 発災当初からの福祉行政職員の応援要請 [災害時受援体制]
- 物資部門・避難所環境部門・建築部門・他外部大学等の度重なる調査に被災者の疲弊と苦情 [実態把握・調査窓口の1本化]
- 分野別の健康把握 [地域包括支援センターと保健部門との連携]
- 福祉施設に一般市民が避難 [災害教育・啓発]
- 住民の主体的な避難所運営で差が出た [災害教育・啓発]

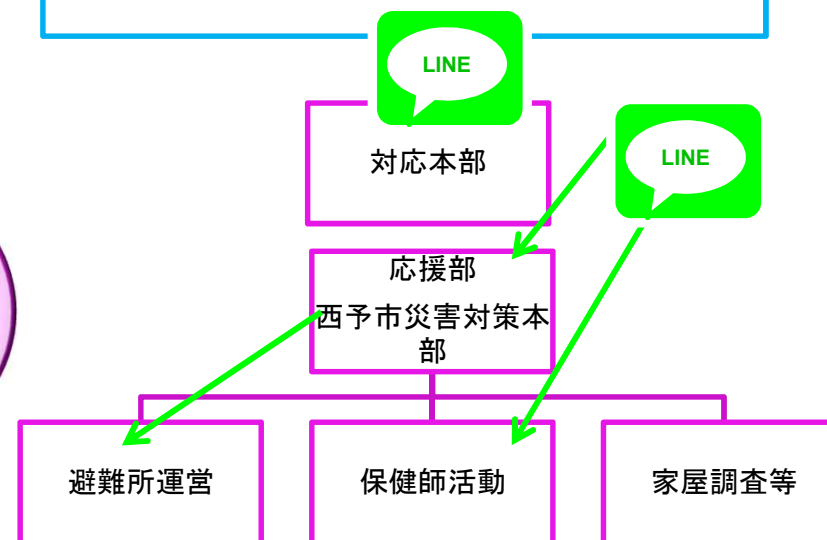
Point

住宅・建築部門との連携



Point

対口支援の重要性



状況

- ・住民自治が小学校区単位であり、小学校区域毎に担当保健師を配置
- ・保健師等に関することを「健康づくり推進課」の事務分掌に位置付け

地区活動の重視

1. 保健師活動体制の特徴

- ・一校区一保健師制
地区担当制(小学校区担当制)中心
「熊本市地域保健活動指針」策定
- ・新規採用の保健師は地域担当部署へ配属
地域担当保健師を経て福祉などの経験を
- ・採用後3～5年間は地域担当
徹底した地域保健活動の経験
- ・本庁に統括的立場の保健師
健康づくり推進課におく

2. 人材育成

- ・保健師職能力向上プロジェクト設置
人材育成計画策定及び研修会企画運営を担う
区役所中心に補佐級から技師までの保健師で
構成

3. オフサイト

「熊本市保健師看護師連絡協議会」

統括時代に実施したこと

1. 地区担当制を推進するツール

- ・熊本市地域保健活動指針策定(H15.3)
- ・全庁的な保健師活動連絡会議の立ち上げ
- ・健康づくり推進課の事務分掌に「保健師等に関する
こと」を位置づけ
- ・「小学校区単位の健康まちづくりの評価の手引き」策
定等

2. 災害時への対応

- ・「災害時における保健活動初動マニュアル」策定
- ・災害時の保健師活動に必要な物品を予算要求
- ・新潟中越沖地震及び東日本大震災に保健師派遣

3. 人材育成

- ・係長試験の学習会(オフサイト)

Point

統括的保健師が配置されたことで全てがバ
ラ色になるのではない。「地域における保健師の保
健活動に関する指針」活用し実践して、実績を見せ
ていくことが重要！



保健師である前に行政職員であるか？行政職員である前に保健師か？

振り返り

● エビデンスに基づく保健活動

エビデンスに基づく活動をしているか
(医学的エビデンスと医学の上に立った公衆衛生学的エビデンスの活用は異なることを認識しているか)

● 魅せる化

「黒子であるべき」の呪縛から解き放つ
見えないものには評価がされない

例)なぜその自主グループができたのか？
なぜ、エンパワメントできたのかを数字と文字で残す

● 指針に則った活動が十分できる仕組み

会議体の設置
定期的な点検の必要性
各種推進会議体の活用

保健師活動指針に魂を入れる

● 組織の中で公衆衛生専門家として発言できる

- ・ 部署や職位の中で必要なときに発言できる
- ・ 資料が出せる(作成能力)

● 管理職は組織の全体を診る

- ・ 管理職保健師は保健師活動のみを管理するのではないことを自覚する
- ・ 組織の全体をみる(入り込んで獲得・習得する)・・・知識・理解・人脈

● 公衆衛生専門家として全ての計画に関与する

- ・ まずは地域保健関連施策の企画、立案、実施及び評価を行う体制の整備
- ・ ヘルスプロモーションやSDGs実践の波にのって全庁に働きかける